

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博士 (心理学)	氏名	高野恵代
学位授与の要件	学位規則第4条第①・2項該当		

論文題目

重度障害者きょうだいの心理的葛藤に関する研究
——家族サブシステムに着目して——

論文審査担当者

主査	教授	岡本 祐子
審査委員	教授	中條 和光
審査委員	教授	石田 弓
審査委員	教授	杉村 和美

[論文審査の要旨]

障害者当事者とその家族は、家庭で発生する諸問題だけでなく、地域社会との関わりの中でも様々な問題に直面し心理・社会的ストレスを負っている。重度障害があっても長寿命化は可能な時代となつたが、老障介護問題が現実化した今日、重度障害者をもつ家族に対する支援は重要な課題である。高齢化した親の代わりに、もしくは親亡き後の障害者の世話を担う存在として兄弟姉妹(以下、きょうだい)に注目が集まるようになったが、家族システムの視点からの研究はほとんど行われていない。

本研究は、重度障害者のきょうだいの心理的葛藤について、家族システムと発達の視点から、①きょうだい—母親—同胞(=障害をもつきょうだい)サブシステムの意識的／無意識的側面、②きょうだいの心理的葛藤の意識的／無意識的側面、③④によるサブシステムのタイプによるきょうだいの心理的葛藤の違い、④母親が捉えるサブシステムの特徴と、きょうだいの心理的葛藤と母親が捉えるきょうだいの葛藤のズレの4点を実証的に検討することを目的とした。

本論文は、以下のように構成されている。

第1章 「本研究の背景と目的」では、第1節において、障害者をもつ家族が有する問題について、第2～3節で 障害者のきょうだいに関する研究の理論的背景と、障害者の母親ときょうだい間の葛藤に関する研究の動向をまとめた。第4節では、これらを踏まえ本研究の目的を述べた。

第2章「母子関係と同胞関係の関係性からみたきょうだいの心理的葛藤：半構造化面接による意識的側面の検討」(研究1)では、Z県の障害者団体の家族会に所属するきょうだい18名(平均年齢22.8歳、同胞の障害は脳性麻痺、筋ジストロフィー、ダウン症等)を対象に個別の半構造化面接を実施し、母子関係と同胞関係のサブシステムの類型化を試みた。その結果、母子関係は、「積極的関与型」、「良好型」、「好転型」、「非関与—退却型」、「巻き込まれ—親役割補完型」に、同胞関係は、「良好型」、「好転型」、「非関与—退却型」に分類され、両関係を合わせた結果、7類型に分類された(研究1-1)。また母子関係と同胞関係のサブシステムからみたきょうだいの心理的葛藤の様態を分析した結果、母子関係と同胞関係が肯定的関係の場合、葛藤体験から協力や援助、調和等の特性を受け入れていた。特に、同胞や家族を理解する視点を獲得して活かそうとする【視点の獲得】や【進路・職業選択の意思】で、葛藤を乗り越えたときに得られる成長や、生き方の方向性を決定するポジティブな影響性があることが示唆された(研究1-2, 1-3)。

第3章「母子関係と同胞関係の関係性からみたきょうだいの心理的葛藤：TATによる無意識的側面の検討」(研究2)では、Handicapped Siblings群(以下、HS群)と、健常な兄弟姉妹をもつ大学生19名(Non Handicapped Siblings: 以下、NHS群、統制群)を対象に、TAT図版を用いて、母子関係と同胞関係の関係性からみたきょうだいの心理的葛藤の無意識的側面を検討した。HS群はNHS群よりも無意識的状態が

悩みや悲しみ等、否定的なものほど、その感情状態に共感することが示された(研究2-1)。また、無意識的葛藤には家族関係、対人関係、アイデンティティの葛藤があり、無意識的関係性で否定的な感情が強い場合、これらの葛藤が解決しにくいことが示された。母子関係と同胞関係のサブシステムからみたきょうだいの無意識的な心理的葛藤の様態を分析した結果、無意識的母子関係と同胞関係ともに「非受容的関係」の者は葛藤回避型に、そのどちらかが「非受容的関係」の者は、葛藤回避型(50%)、未解決型(33.3%)、自己解決型(16.7%)になった。母親や同胞に対して否定的もしくは攻撃的な感情が投映されやすい「非受容的関係」では葛藤を主体的に解決しにくいことが推察された(研究2-2~2-4)。

第4章 「母親からみたきょうだいと同胞との関係性およびきょうだいとの認識のズレに関する研究」では、研究1の対象者のうち同意を得た母親13名(平均年齢54.2歳)に半構造化面接を行い、母親からみた母親ときょうだい、母親と同胞との関係のサブシステムの類型化を行った。その結果、母子関係は、「良好型」、「一方的関与型」、「好転型」、「表面的関係」に分類された。同胞関係は、「積極的関与型」と「良好型」に分類され、サブシステムの捉え方は概ね類似していた。さらに、きょうだいの心理的葛藤に対する母親の認識を検討した結果、きょうだいは「障害の重篤化を理解できない」葛藤を抱えており「将来の不安」を感じていた。

第5章 「総合考察」では、第1節で本研究の成果をまとめ、第2節において、今後の課題について論じた。

本論文は、以下の3点について高く評価することができる。

1. 心理学領域において先行研究の乏しい重度障害者のきょうだいに焦点を当て、家族システム論の視点から母親ときょうだい間における家族サブシステムを類型化し、心理的葛藤の特徴と、母親ときょうだいに生じている関係性のズレを明らかにした。サブシステムは肯定的関係と否定的関係の要素によって分類でき、発達段階による変化がみられることを示唆した。
2. 重度障害者のきょうだいの心理的葛藤について意識的レベルのみならず、無意識的レベルからも検討し、新たな知見を得た。つまり、①サブシステムの無意識的特徴と意識的特徴が異なる場合、家族間葛藤の存在が指摘された。②心理的葛藤は、意識的レベルでは同胞の現実場面に関するきょうだいの葛藤が発達段階ごとに変化していた。特に、肯定的関係性のきょうだいは、葛藤体験を自身の人生に積極的に生かすことができていた。
3. 積極的に葛藤を受け入れていくための土台として良好なサブシステムの構築が重要であり、各サブシステムが機能的に働くことで、問題解決にあたって家族成員の機能や役割が明確となる。将来的処遇についての不安に対処するために、母親ときょうだいのズレを埋めていくことが重要である等の心理臨床的支援に対する示唆を提供した。

以上、審査の結果、本論文の著者は、博士(心理学)の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

平成31年2月12日